

香芝市告示第155号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、奈良県知事が令和8年度における地籍調査に関する事業計画を定めたので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和8年7月16日

香芝市長 三橋 和史

記

1. 事業計画が決定した年月日

令和8年5月15日

2. 調査を実施する者の名称

奈良県香芝市

3. 調査地域

香芝市高

4. 調査期間

令和8年4月7日 から 令和9年3月31日

以上